

# [ 水 道 事 業 ]

## 第 1 章 事業沿革と職員構成

- 1 事業沿革
- 2 事業創設と拡張事業
- 3 施設整備、組織・制度の変遷
- 4 業務量推移
- 5 職員構成



# 1 事業沿革

## (1) 位置と地勢

箕面市は、京阪神3極都市圏のほぼ中央となる大阪府の北西部に位置しており、東は茨木市、西は池田市、南は豊中市、北は豊能町と兵庫県川西市に接しています。

大阪の都心からは、約20km圏内の距離に位置し、国道423号(新御堂筋)、国道171号をはじめとした道路網が整備され、平成19年5月には、箕面有料道路も完成し利便性の向上が図られました。阪急箕面線、北大阪急行線などとのバスネットワークも整備されており、交通利便性の高い住宅都市を形成しています。また市域は、明治の森箕面国定公園を含む緑豊かな山間部の北部地域と南側の市街地地域に区分できます。

### 中心位置

北緯	34度49分25秒
東経	135度28分23秒
東西	7.1 km
南北	11.7 km
面積	47.84 km <sup>2</sup>

## (2) 市の歴史と市街地の変遷

箕面市の歴史は、明治22年(1889年)の町村制施行により箕面・萱野・止々呂美・豊川の4村が誕生したことにはじまります。昭和23年(1948年)に箕面村が箕面町となり、萱野村・止々呂美村を合併し、さらに昭和31年(1956年)には豊川村を合わせ、大阪府下24番目の市として市制を施行しました。

箕面市の近代的な発展は、明治31年(1898年)に箕面の滝を中心とした府営箕面公園が設立されて、観光地としての礎が築かれ、明治43年(1910年)の箕面有馬電気軌道(現在の阪急箕面線)の開通により開花しました。

大阪の都心部と直結されたことや、昭和45年(1970年)の万国博覧会の開催を契機に都市基盤の整備が推進され、民間企業や住宅都市整備公団(現独立行政法人都市再生機構)などによる住宅開発が促進されました。府下では数少ない観光都市として、また、緑豊かな住宅都市として発展してきました。

## (3) 水道事業の沿革

箕面市の上水道は、箕面町時代の昭和25年(1950年)4月に箕面町議会において上水道の町営化が議決され、「箕面・西小路地区」に深井戸を水源とした水道施設を整備、昭和26年(1951年)4月から給水を開始し、平成13年(2001年)4月には通水開始50周年を迎えました。

第1次拡張事業において昭和34年(1959年)に大阪府営水道の受水を受け、給水人口の増加や生活様式の変化に伴う水需要の増加に対応し、その後も順次拡張事業に取り組み、計画的に給水規模を拡張して安定給水を図ってきました。

現在は、第5次拡張事業を計画的に推進し、良好な市街地の発展に寄与するとともに、水需要に応じた計画の見直しも実施しています。

上水道事業の水源は、自己水源としての箕面川表流水、桜ヶ丘地下水及び半町地下水と大阪府営水道水に区分されます。自己水源の水量はほぼ一定で、今後の水需要によって大阪府営水道への依存度が高まることが考えられます。

北部の止々呂美地区は、昭和34年(1959年)に下止々呂美地区、昭和42年(1967年)に上止々呂美地区において簡易水道の整備を行い、水道水の供給を行っています。また、大阪府が事業主体として建設を進めている箕面森町(水と緑の健康都市)の水道水の供給については、水源を大阪府営水道とする箕面市北部簡易水道事業として、平成19年(2007年)10月1日から給水を開始しています。

## 2 事業創設と拡張事業

事業名称	箕面市水道事業				
事業名	議決年月日	認可年月日	給水人口	1日最大配水量 1人1日最大配水量	備考
創設	昭和25年4月22日 議案第14号	昭和25年12月6日 厚生省阪衛第244号	20,000人	3,000m <sup>3</sup> 150ℓ	
第1次拡張	昭和33年5月27日 議案第33号	昭和33年12月15日 厚生省阪衛第1093号	32,000人	8,000m <sup>3</sup> 250ℓ	
1回変更	昭和34年3月17日 議案第26号	昭和34年3月31日 厚生省阪衛第637号			区域追加及び水源変更
2回変更	昭和36年10月25日 議案第97号	昭和36年12月28日 厚生省阪環第222号	40,000人	12,000m <sup>3</sup> 300ℓ	
第2次拡張	昭和39年11月13日 議案第99号	昭和39年12月22日 厚生省阪環第526号	80,000人	32,000m <sup>3</sup> 400ℓ	
1回変更	昭和42年12月22日 議案第84号	昭和43年3月4日 厚生省環第113号	82,000人	32,800m <sup>3</sup>	
第3次拡張	昭和47年3月30日 議案第40号	昭和47年3月31日 厚生省環第265号	95,000人	38,950m <sup>3</sup> 410ℓ	
第4次拡張	昭和56年6月24日 議案第61号	昭和56年12月3日 厚生省環第626号	148,000人	70,000m <sup>3</sup> 473ℓ	
第5次拡張	平成6年12月5日 議案第79号	平成7年3月31日 厚生省生衛第359号	143,500人	73,000m <sup>3</sup> 509ℓ	
1回変更	平成13年12月21日 議案第84号	平成14年3月29日 厚生労働省発健第0329015号	131,000人	60,000m <sup>3</sup> 455ℓ	区域追加及び浄水方法変更
変更届出	平成15年9月25日 議案第90号	平成17年3月31日 厚生労働省発健第0331022号	126,030人	50,190m <sup>3</sup> 397ℓ	区域追加

事業名称	簡易水道事業				
事業名	議決年月日	認可年月日	給水人口	1日最大配水量 1人1日最大配水量	備考
下止々呂美創設		昭和33年12月10日 府指令33環衛第2674号	500人	75m <sup>3</sup> 150ℓ	
廃止		平成4年1月31日 府指令環衛第612号			北部水道の給水開始をもって統廃合予定
変更	平成11年6月24日 議案第53号	平成11年12月1日 府指令環衛第505号	280人	218m <sup>3</sup> 779ℓ	給水量・人口の変更、浄水処理方法の変更
粟生創設		昭和38年8月1日 府指令38環第1585号	1,850人	277m <sup>3</sup> 150ℓ	
廃止		昭和43年3月4日 厚生省環第113号			第2次拡張事業に統合
上止々呂美創設		昭和41年5月31日 府指令環第333号	400人	60m <sup>3</sup> 150ℓ	
廃止		平成4年1月31日 府指令環衛第611号			北部水道の給水開始をもって統廃合予定
変更		平成5年3月31日 府指令環衛第791号			浄水処理方法の変更（ヒ素の除去）
変更	平成12年3月29日 議案第42号	平成12年3月30日 府指令環衛第661号	250人	190m <sup>3</sup> 760ℓ	給水量・人口の変更

事業名称	箕面市北部水道事業				
事業名	議決年月日	認可年月日	給水人口	1日最大配水量 1人1日最大配水量	備考
創設	平成3年10月2日 議案第105号	平成4年1月31日 府指令環衛第610号	20,400人	9,700m <sup>3</sup> 475ℓ	
事業名称	北部簡易水道事業				
変更	平成17年12月20日 議案第102号	平成18年3月28日 府指令環衛第2573号	2,800人	1,100m <sup>3</sup> 391ℓ	水源・給水人口・給水量 の変更

### 3 施設整備、組織・制度の変遷

年	月	施設整備	組織・制度
昭和 25	4		箕面町議会において上水道の町営化が議決、水道建設事務所を設置
	12	西小路水源地工事着工 (工事竣工 昭和26年8月1日) ・水 源 深井戸 1基 取水量 1,000m <sup>3</sup> /日	
26	4	西小路水源地から給水開始 ・給水区域 箕面、西小路 ・給水戸数 250戸	
27	3	箕面土地(株)簡易水道用地施設を移管受 (オケ原) ・配水池 1,000m <sup>3</sup> 1池	
	4		機構改革 水道建設事務所を廃止 水道課を設置
	7	桜ヶ丘浄水場を国から無償借用 (昭和36年11月24日に無償譲渡) ・水 源 浅井戸 1基 取水量 1,700m <sup>3</sup> /日 ・配水池 144m <sup>3</sup> 1池 ・管理事務所 1棟 ・給水区域 桜ヶ丘	
	12	給水開始区域 牧落、百楽荘、桜井	
28	2		機構改革 水道課を水道部に改正
	9	日本発送電興業(株)簡易水道用地施設を移管受(桜ヶ丘浄水場系統)	
29	2		制 度 地方公営企業法を一部適用
30	5	箕面取水場工事竣工、取水開始及び箕面浄水場1期工事竣工、給水開始 ・水 源 箕面川表流水 ・取水量 3,000m <sup>3</sup> /日 ・緩速ろ過池 2池 ・配水池 440m <sup>3</sup> 1池 ・給水区域 半町、瀬川	
31	4	箕面浄水場給水開始に伴い西小路水源地を廃止	
	8		機構改革 水道部を水道課に改正 制 度 給水工事公認業者制度採用
	10	箕面浄水場2期工事竣工 ・緩速ろ過池 1池 ・沈でん地 2池	
	12		市制施行
33	4	給水開始区域 西坊島	
	6	給水開始区域 芝	

年	月	施設整備	組織・制度
昭和 34	5	下止々呂美簡易水道水源地工事竣工、給水開始 ・水源 奥山川表流水 ・取水量 75m <sup>3</sup> /日 ・配水池 24m <sup>3</sup> 1池 ・給水区域 下止々呂美	
36	3	今宮受水地工事竣工 ・水源 大阪府営水道 ・受水池 500m <sup>3</sup> 2池	
	5	今宮受水地に大阪府営水道から受水開始、給水開始 ・給水区域 今宮、西宿、芝、稲、牧落、桜井、半町、瀬川の171号線以南	
	7		機構改革 水道課を水道部に改正
37	3	箕面浄水場配水池工事竣工 ・配水池 530m <sup>3</sup> 2池	
	12	新稲高区配水地1期工事竣工 (桜ヶ丘浄水場配水系) ・配水池(PC造) 1,000m <sup>3</sup> 1池 箕面浄水場3期工事竣工 ・急速ろ過池 2池 ・沈でん池 2池 ・管理事務所 1棟	
38	4	桜ヶ丘浄水場深井戸工事竣工、取水開始 ・水源 深井戸 1基	
39	5	粟生簡易水道水源地工事竣工、給水開始 ・水源 深井戸 1基 ・取水量 277m <sup>3</sup> /日 ・配水池 75m <sup>3</sup> 2池 ・給水区域 粟生間谷、粟生外院、外院	
	7	給水開始区域 如意谷、東坊島、白島、石丸、粟生新家、小野原	
41	6	坊島受水場1期工事一部竣工 ・水源 大阪府営水道 ・受水池 3,000m <sup>3</sup> 1池	
42	1	坊島受水場に大阪府営水道から受水開始、給水開始	
	2	上止々呂美簡易水道水源地工事竣工 ・水源 中谷川表流水 ・取水量 95m <sup>3</sup> /日 ・配水池 32m <sup>3</sup> 1池	
	3	上止々呂美簡易水道水源地から給水開始 ・給水区域 上止々呂美	
	4		地方公営企業法の全部を適用

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
昭和 4 2	6	粟生簡易水道水源地からの給水を廃止 (箕面浄水場配水系統)	
	1 1	坊島受水場 1 期工事竣工 ・ 管理事務所 1棟	
4 3	4	箕面浄水場高区配水池工事竣工 ・ 配 水 池 1,100m <sup>3</sup> 2池	
	5	坊島受水場から箕面高区配水池へ府営水の 送水を開始	
	9	半町第 1 取水場工事竣工、取水開始 (桜ヶ丘浄水場水源) ・ 水 源 深井戸 1基	
4 4	4	新稲低区配水地工事竣工 (桜ヶ丘浄水場配水系) ・ 配 水 池 1,000m <sup>3</sup> 1池	
	7	大阪製糖(株)平和台専用水道用地施設を移管 受(箕面浄水場配水系統)	
4 5	1	桜ヶ丘浄水場改良工事竣工 ・ 沈 で ん 池 300m <sup>3</sup> 1池 ・ 浄 水 池 810m <sup>3</sup> 1池	
	2	平和台水道施設改良工事竣工 ・ 受 水 池 95m <sup>3</sup> 1池 ・ 配 水 池 150m <sup>3</sup> 1池	
	4	船場東受水場、船場西高区配水地工事竣工 (船場東受水場配水系) ・ 水 源 大阪府営水道 船場東 ・ 受 水 池 500m <sup>3</sup> 2池 船場東 ・ 管理事務所 1棟 船場東 ・ 配 水 池 100m <sup>3</sup> 1池 船場西	
	5	船場東受水場に大阪府営水道から受水開始、 船場西高区配水地給水開始 ・ 給 水 区 域 船場東、船場西	
	1 2	箕面超高区配水地工事竣工 (箕面浄水場配水系) ・ 配 水 池 100m <sup>3</sup> 1池	
	2	船場西配水地工事竣工 (船場東受水場配水系) ・ 配 水 池 2,000m <sup>3</sup> 1池	
4 7	5	宝ヶ丘簡易水道用地施設を川崎興産(株)から 移管受(箕面浄水場配水系統)	
4 8	4	坊島受水場 2 期工事竣工 ・ 受 水 池 4,000m <sup>3</sup> 1池	
	9	新稲高区配水地 2 期工事竣工 (桜ヶ丘浄水場配水系) ・ 配 水 池(PC造) 1,000m <sup>3</sup> 1池	



年	月	施設整備	組織・制度
昭和 48	9	青松園配水地工事竣工 (坊島受水場配水系) ・配水池 2,250m <sup>3</sup> 2池	
49	12	間谷配水地工事竣工 (坊島受水場配水系) ・配水池(PC造二層式) 高区 195m <sup>3</sup> 1池 低区 1,000m <sup>3</sup> 1池 間谷中継ポンプ場工事竣工 ・受水池 350m <sup>3</sup> 1池	
50	3	船場西配水地2期工事竣工 ・配水池 2,800m <sup>3</sup> 1池	
53	5	半町第2取水場工事竣工、取水開始 (桜ヶ丘浄水場水源) ・水源 深井戸 1基	
54	3	桜ヶ丘浄水場滅菌処理方法を変更(塩素ガス 処理から次亜塩素酸ナトリウム処理に)	
	4		地方公営企業法第7条の規定に基づき管理 者を設置 水道事業管理者に小椋靖宏就任(就任 昭和 54年4月1日 退任 平成元年4月4日)
55	6	箕面浄水場中区配水池増設工事竣工 ・配水池(耐震性) 900m <sup>3</sup> 2池	
56	6	箕面浄水場滅菌処理方法を変更(塩素ガス処 理から次亜塩素酸ナトリウム処理に)	
57	6	船場東受水池増設・送水設備工事竣工 ・受水池 650m <sup>3</sup> 1池	
58	5	箕面浄水場中区配水池建設工事竣工 ・配水池(耐震性) 1,200m <sup>3</sup> 1池	
60	5	箕面浄水場新管理棟工事竣工 ・事務室、中央管理室、水質試験室等 1棟	
61	7	小野原配水地工事竣工 ・配水池(PC造二層式 耐震性) 高区 2,000m <sup>3</sup> 1池 低区 4,000m <sup>3</sup> 1池 ・ポンプ室 1棟	
63	8	新家南受水場工事竣工、大阪府営水道から 受水開始 ・受水池(RC造半地下式) 850m <sup>3</sup> 2池 ・電気室 1棟 ・ポンプ室 1棟 小野原配水地から給水開始(今宮受水地から の給水は小野原低区配水系統に編入)	
	9	今宮受水地 大阪府営水道から受水停止	

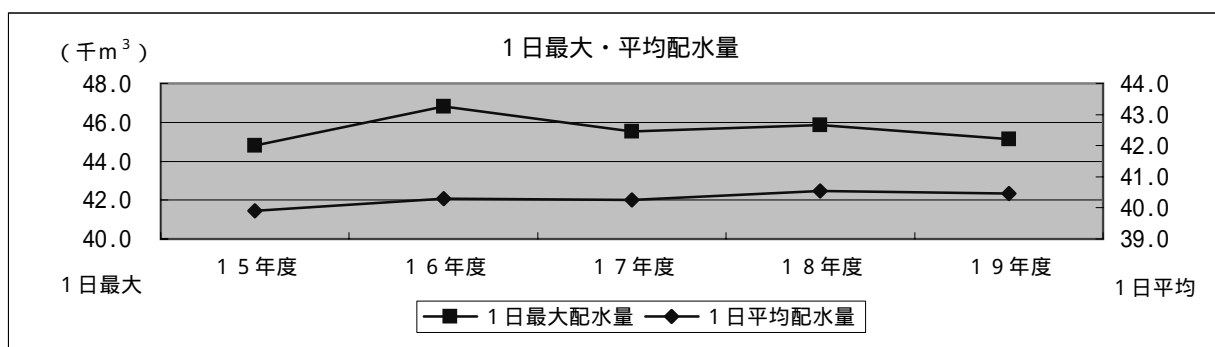
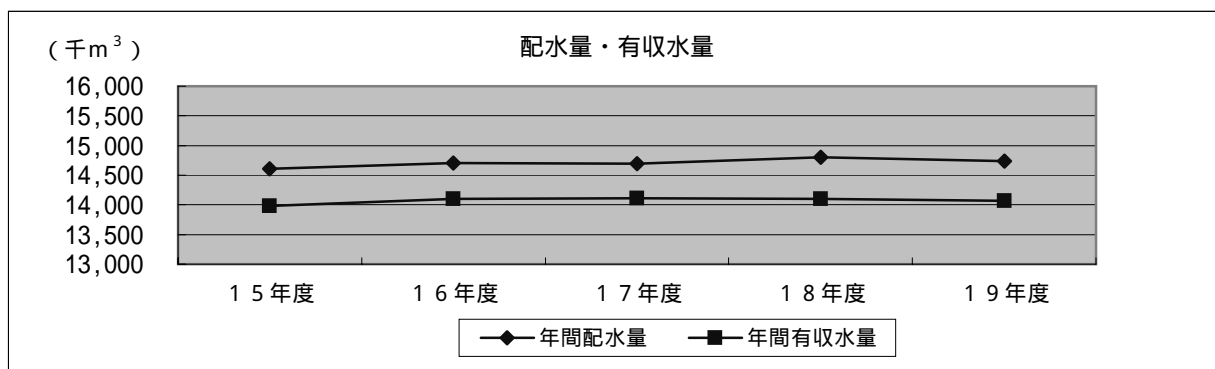
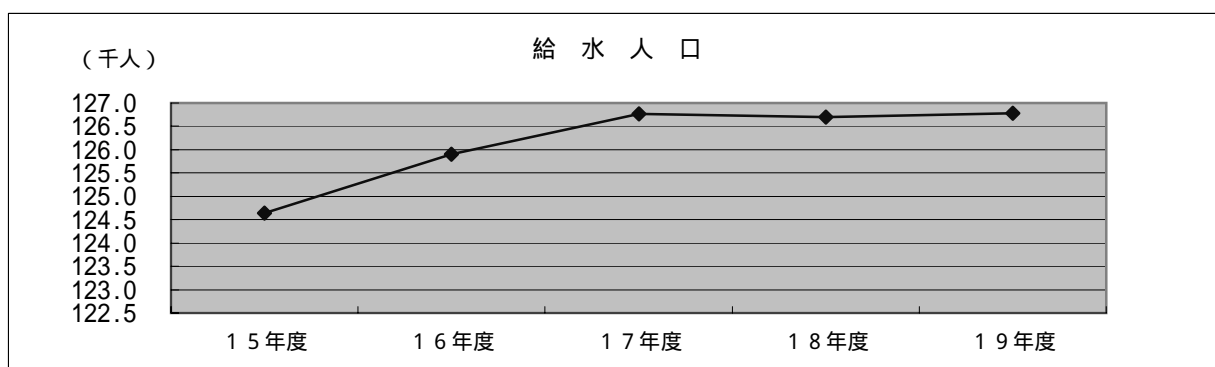
年	月	施設整備	組織・制度
平成 元	3	今宮受水地廃止	
	4		水道事業管理者に奥村貞美就任(就任 平成元年4月5日 退任 平成7年12月2日)
	8	下止々呂美簡易水道配水池増設工事竣工 ・配水池(FRP造地上式) 70m <sup>3</sup> 1池	
2	1 2	上止々呂美簡易水道配水池増設工事竣工 ・配水池(FRP造地上式) 75m <sup>3</sup> 1池	
3	4		機構改革 組織機構を改変
	5	箕面浄水場汚泥処理施設工事竣工 ・汚泥処理棟 1棟 ・脱水設備 1基 ・排泥池 95m <sup>3</sup> 1池	
	1 0	新家北受水場工事竣工 ・受水池(地下式RC造) 1,000m <sup>3</sup> 2池 ・ポンプ室、電気室、地下式	
	1 1	新家北受水場で大阪府営水道を受水開始、 青松園配水へ送水	
	4 9		工事積算システム運用開始
5	3		水道部庁舎移転
	4		財務会計システム運用開始
	1 1	上止々呂美水源地急速ろ過設備工事竣工、 急速ろ過浄水処理開始、緩速ろ過浄水処理 廃止	
6	7		第1期水道モニター設置
7	1	兵庫県南部地震 市内漏水等被害発生(平和台配水地、受・配水管被災)、被災地救援活動	
	9		上下水道料金システムの自己処理運用開始
8	4		水道事業管理者に芝寅勇就任(就任 平成8年4月5日 退任 平成9年12月6日)
	5		第2期水道モニター設置
	6	病原性大腸菌O157対策として残留塩素 濃度測定を実施	
	8		第1期水道事業運営審議会設置
	7		機構改革 組織機構を改変 (職制変更、係制廃止(グループ制 に移行))
9	1 1		第1期水道事業運営審議会より中間答申
	1 2		水道事業管理者に横尾巖就任(就任 平成9年12月7日 退任 平成12年10月5日)
	3	船場西配水池耐震化補強工事竣工 ・配水池耐震化 2,000m <sup>3</sup> 1池 ・配水池耐震化 2,800m <sup>3</sup> 1池	
1 0	4		公認業者制を指定工事店制度に
	6		第3期水道モニター設置

年	月	施設整備	組織・制度
平成 10	7	大阪府営水道 高度浄水処理水を全量供給開始	
	8		第1期水道事業運営審議会より最終答申
	10		第2期水道事業運営審議会設置
11	3	船場西配水池増設工事竣工 ・配水池(耐震性) 1,600m <sup>3</sup> 1池 坊島受水場耐震化補強工事第1期竣工 ・受水池耐震化 3,000m <sup>3</sup> 1池	
	9		財務会計システム更新、水道情報ネットワーク運用開始
12	3	坊島受水場耐震化補強工事第2期竣工 ・受水池耐震化 4,000m <sup>3</sup> 1池 下止々呂美簡易水道膜処理システム浄水処理導入	
	6	下止々呂美水源地膜ろ過浄水処理による給水開始	第4期水道モニター設置
	9		第2期水道事業運営審議会より答申
	10		水道事業管理者に清田榮紀就任(就任 平成12年10月6日 退任 平成14年3月31日)
13	7		第3期水道事業運営審議会設置
14	4		水道事業管理者に平野忠志就任(就任 平成14年4月1日 退任 平成16年8月26日)
	5	大阪府営水道池田幹線桜ヶ丘分岐より給水開始 ・給水区域 瀬川の一部、半町の一部	
15	4		公共下水道事業と統合
16	7		第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会設置
	10	箕面浄水場急速ろ過・緩速ろ過浄水処理を廃止	
17	1		第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より中間まとめ
	11	箕面浄水場膜ろ過設備工事竣工、箕面浄水場膜ろ過浄水処理による給水開始 箕面浄水場中央監視制御設備更新工事竣工	第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 (国庫補助事業石綿セメント管更新事業に係る事前評価について)
	12		第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申(箕面市北部水道の水源見直しに係る再評価について)
18	3	青松園配水池耐震化補強工事竣工 ・配水池耐震化 2,250m <sup>3</sup> 2池	
	7		第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
平成 18			(箕面市水道事業及び公共下水道事業の今後の経営のあり方について)
	10		第2期水道事業及び公共下水道事業運営審議会設置 諮問事項 箕面市北部簡易水道事業の水道料金のあり方について 箕面市水道事業及び公共下水道事業の経営戦略について
19	1		第2期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 (箕面市北部簡易水道事業の水道料金のあり方について)
	9	箕面森町高区配水地1期工事竣工 ・配水池(PC造) 549m <sup>3</sup> 1池 ・ポンプ室 1棟 ・緊急遮断弁室 1棟	
	10	北部簡易水道給水開始	
20	3		第2期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 (箕面市水道事業及び公共下水道事業の経営戦略について)

## 4 業務量推移

項目	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
行政区域内人口	人	124,729	125,982	126,848	126,783	126,863
給水人口	人	124,644	125,898	126,763	126,699	126,779
普及率	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給水戸数	戸	56,971	57,856	58,737	59,446	59,804
給水柱数	柱	44,671	45,612	46,595	47,326	47,994
年間配水量	m <sup>3</sup>	14,606,745	14,709,714	14,694,454	14,801,807	14,738,997
年間有収水量	m <sup>3</sup>	13,978,085	14,097,790	14,115,731	14,104,658	14,066,632
有収率	%	95.7	95.8	96.1	95.3	95.4
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	44,807	46,822	45,517	45,861	45,126
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	39,909	40,301	40,259	40,553	40,470
1日平均有収水量	m <sup>3</sup>	38,192	38,624	38,673	38,643	38,444
1人1日最大配水量		359	372	359	362	356
1人1日平均配水量		320	320	318	320	319
1人1日平均有収水量		306	307	305	305	303



## 5 職 員 構 成

### (1) 職員状況

年 度	職 員 数	損 益 勘 定	資 本 勘 定	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1 5 年 度	6 6 人 ( 1 人 )	5 7 人 ( 1 人 )	9 人	4 6 歳 1 1 月	2 3 年 0 月
1 6 年 度	6 5 人	5 7 人	8 人	4 7 歳 4 月	2 3 年 9 月
1 7 年 度	6 1 人 ( 3 人 )	5 3 人 ( 3 人 )	8 人	4 9 歳 1 月	2 5 年 6 月
1 8 年 度	5 7 人 ( 4 人 )	4 9 人 ( 4 人 )	8 人	5 0 歳 0 月	2 6 年 6 月
1 9 年 度	5 4 人 ( 2 人 )	4 6 人 ( 2 人 )	8 人	4 9 歳 5 月	2 6 年 5 月

\*職員数は、常勤職員数であり、( )内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)である。

\*管理者と公共下水道事業会計支弁職員を除く。

### (2) 年齢別・勤続年数別職員構成(平成19年度)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技 能 職 員	合 計	
年 齢 別	2 0 歳 未 満	-	-	-	
	2 0 歳 以 上 3 0 歳 未 満	-	-	-	
	3 0 歳 以 上 4 0 歳 未 満	6 人	5 人	4 人	1 5 人
	4 0 歳 以 上 5 0 歳 未 満	2 人	3 人	3 人	8 人
	5 0 歳 以 上	9 人	1 1 人	1 1 人 ( 2 人 )	3 1 人 ( 2 人 )
	平 均 年 齢	4 7 歳 4 月	4 8 歳 1 0 月	5 1 歳 1 0 月	4 9 歳 5 月
勤 続 年 数 別	5 年 未 満	-	-	-	-
	5 年 以 上 1 0 年 未 満	-	-	-	-
	1 0 年 以 上 1 5 年 未 満	7 人	2 人	-	9 人
	1 5 年 以 上 2 0 年 未 満	-	5 人	6 人	1 1 人
	2 0 年 以 上 2 5 年 未 満	1 人	1 人	-	2 人
	2 5 年 以 上 3 0 年 未 満	2 人	2 人	4 人	8 人
	3 0 年 以 上	7 人	9 人	8 人 ( 2 人 )	2 4 人 ( 2 人 )
	平 均 勤 続 年 数	2 4 年 6 月	2 6 年 3 月	2 8 年 2 月	2 6 年 5 月

\*職員数は、常勤職員数であり、( )内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)である。

\*管理者と公共下水道事業会計支弁職員を除く。

### (3) 科目別平均給与(平成19年度)

(単位:円/月)

区 分	基 本 給	手 当	計	備 考	
損 益 勘 定	原 水 及 び 浄 水 費	434,635	245,449	680,084	児童手当を含む。 総係費については 管理者を除く。
	配 水 及 び 給 水 費	410,897	268,978	679,875	
	受 託 工 事 費	506,098	283,240	789,338	
	業 務 費	422,127	233,631	655,759	
	総 係 費	416,713	239,659	656,372	
	(簡易水道)原水及び浄水費	315,343	184,579	499,922	
	北 部 簡 易 水 道 事 業	332,373	192,914	525,287	
	平 均	420,318	243,514	663,832	
資 本 勘 定	拡 張 費	421,532	242,177	663,709	
	新 営 改 良 費	406,667	256,315	662,981	
	平 均	414,099	249,246	663,345	
全 体 平 均	419,429	244,333	663,762		